

事業所名： 児童発達支援えだは

支援プログラム

作成日 令和6年11月1日

事業所 理念	「いつかできる」を「できた」にかえる				
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小集団活動にて基本的な生活習慣を身につける ・運動活動を通して運動機能の発達とともに年齢に応じた土台作り ・それぞれの抱えている課題、特性に配慮し、一人一人に寄り添った個別支援 ・遊びながら楽しく子どもたちが進んで取り組みたいと思える支援（主体性を身につける） ・「できた」を感じることで自己肯定感を高める支援 				
営業時間	9時00分から18時00分	サービス提供時間	10時00分から17時00分	送迎実施の有無	あり なし

支援内容

本人支援	健康 ・ 生活	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活動作を身につける ・基本的な生活リズムを身につける ・定期的な心身の把握を行う（利用時の観察、個別対応） ・危険認知の理解力
	運動 ・ 感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚の特性への対応（プロジェクションマッピングを用いた活動） ・姿勢保持など基本的な動作の向上を促す ・運動器具など色々な器具の使い方
	認知 ・ 行動	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な概念の習得（絵カード、パズル、積み木など） ・認知機能の発達を促す（鬼ごっこ、ボール活動など） ・活動への切替えに対して時計やタイマーを用いた活動
	言語 ・ コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・指さしや身振り手振り等を用いた意思の伝達方法を身につける ・言葉の習得（机上活動、小集団活動の中でSST）、発語を促す ・コミュニケーション能力の獲得（机上活動、小集団活動の中で関わりを持つ）
	人間関係 ・ 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・個から集団へと促す ・見立て遊びやごっこ遊びへの支援 ・通所園等での集団への参加、手順やルール、マナーの理解
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・疑問点や悩み等に対し、相談や助言を行います ・必要に応じて関係機関との連携を図ります 	
地域連携支援	<ul style="list-style-type: none"> ・必要とされる関係機関との連携を密に行い、情報共有をすることで地域社会のふれあいに繋げる 	
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所で支援し、習得した行動を園や学校、家庭などで同様の行動ができるように、般化を目指した支援を行う ・保育所や学校等への訪問や受け入れの際に行った会議等を通じて、児童の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施 	
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な療育会議、活動会議の実施 ・職員の各種勉強会や研修会への参加 	